

地域再生戦略交付金（内閣府地方創生推進室）

平成27年度予算額 70.0億円【優先課題推進枠】
（平成26年度補正予算額50億円）

事業概要・目的

○目的：地域再生の観点から、地域が直面する課題への地域の創意工夫による実効ある取組みを後押しするものです。

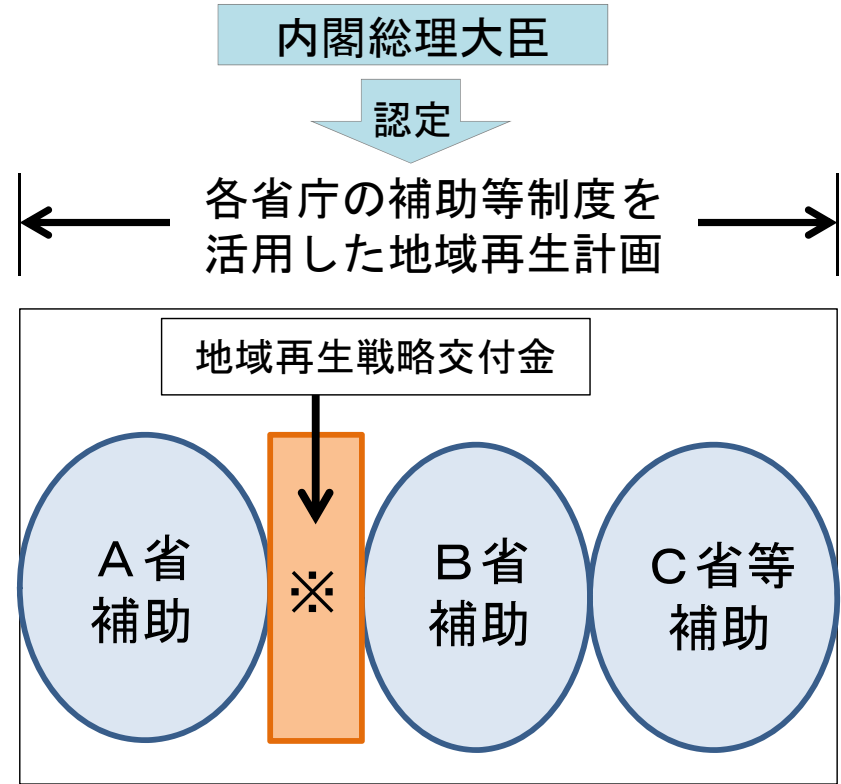
①地域再生計画策定事業

○概要：地域再生法に基づく地域再生計画を策定する地方公共団体が、協議会を設置して地域の創意工夫による課題解決のための取組みについて住民や関係団体等との合意形成を図るために行う調査等の実施を支援するものです。

②地域再生戦略事業

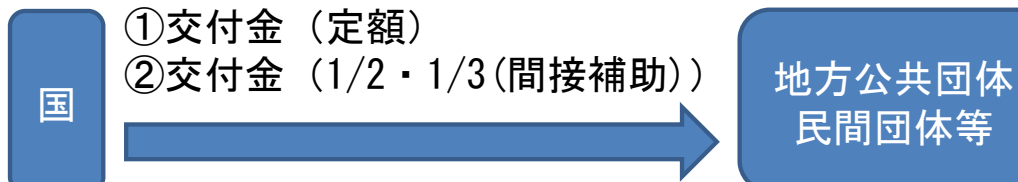
○概要：地域の創意工夫による地域の課題解決を後押しする仕組みとして、内閣総理大臣が認定する地域再生計画に位置付けられた事業で、既存の補助等制度の対象事業と一体的に実施することで効果が高まるものを支援するものです。

事業イメージ・具体例



※交付対象は、各府省庁の補助金等の対象とならないもの。
○計画策定についても合意形成等に対して支援

資金の流れ



※①の対象は地方公共団体に限る。

期待される効果

○地域再生の観点から、地域が直面する課題への地域の創意工夫による実効ある取組みを後押しすることにより、地域の活性化が推進されることにつながります。